

|  |  |
| --- | --- |
| 平成31年2月6日（水） | 資料2 |
| 平成30年度第2回権利擁護部会 | |

**志村三丁目駅バス停**

**環八通り**

**志村三丁目駅**

**グリーンカレッジホール**

**板橋北**

**郵便局**

**小桜**

**保育園**

**三田線出口**

**講師**

曽根　直樹　氏

日本社会事業大学

福祉マネジメント研究科 准教授

**対象者**　どなたでも

**費用**　無料

**留意事項**

あらかじめ手話通訳者及び要約筆記者の配置、磁気ループの設置をしております。

触手話通訳を希望する方、ふりがな付の資料を希望する方、その他配慮を希望する方は、3月７日（木）までに、問合せ先までご連絡ください。

**問合せ先**（板橋区地域自立支援協議会事務局）

板橋区 福祉部 障がい者福祉課 地域生活推進係

住所　板橋区板橋二丁目６６番１号（南館３階）

電話　3579-2089　　FAX　3579-4159

メール　f-chiiki@city.itabashi.tokyo.jp

ふりがな付、テキスト版はホームページから見ることができます

**場所**

グリーンカレッジホール　４階　ホール

東京都板橋区志村三丁目３２番６号

※都営三田線「志村三丁目」駅から徒歩約５分

※国際興業バス「志村三丁目駅」バス停から徒歩約5分

「障害者差別解消法」をもとに制定された「東京都障害者差別解消条例」

では、行政機関と民間事業者の両方に「差別の禁止」と「合理的配慮の提供」

が義務付けられています。

**・どんなことが差別になるの？**

**・合理的配慮ってどういうもの？**

**・どんな配慮をすればいいの？**

などを、直接支援等のご経験もある講師の方に

わかりやすくご説明いただきます。

（仮・講演会概要）

板橋区地域自立支援協議会　第3回権利擁護部会　障害者差別解消法講演会

**「ここには講演会のタイトルがはいります～調整中～」**

**３月２１　日(木・祝)　午後２時～４時 (午後１時３０　分受付開始)**